

第2編
福島市総合戦略

第 1. 基本的な考え方

1. 本市の状況

福島市は、豊かな自然に恵まれ、くだものをはじめ豊富な農産物を産する土地であるとともに、各都市圏との交通の結節点にあるなど、様々な魅力・特性・地域資源を活かした産業振興のほか、各産業が医療・福祉・教育・都市政策等の各施策により、バランスよく発展し、人口も増加してきました。

しかし、全国的な人口減少の波は本市にも及び、平成 14 年以降、本市においても人口は減少しています。

さらに、平成 23 年の東日本大震災とこれに伴う原子力災害は、市民生活に不安を与えるとともに、人口減少はさらに深刻化しており、将来の地域の活力低下が懸念されています。

2. 東日本大震災及び原子力災害と復旧・復興に関する取組み

(1) 東日本大震災の概要

- | | | |
|--------|---------------------|-----------|
| ①発生日時 | 平成 23 年 3 月 11 日(金) | 14 時 46 分 |
| ②震源地 | 三陸沖 | |
| ③震源の深さ | 24 km | |
| ④規模 | マグニチュード | 9.0 |
| ⑤福島市震度 | 6 弱 | |

(2) 東日本大震災の被害状況

本市では、死者を含む人的被害をもたらしただけでなく、多岐にわたり公共施設や交通施設、さらに民家の建物被害も多数発生しました。土砂崩れにより国道 4 号線が通行止めになり、この影響により約 80 世帯に避難指示が出され、解除された平成 26 年 1 月まで長期にわたり避難生活を余儀なくされました。

電気・ガス・水道などライフラインにも大きな被害が発生し、特に水道は、3 月 22 日までの 12 日間断水する地区が出るなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

また、この地震に伴う津波の影響で、東京電力(株)福島第一原子力発電所で発生した事故により、放射性物質が広範囲に飛散したため、本市においても、空間線量率が平常値を大きく上回ることになり、市民への健康への影響が懸念されるなど、これまでに経験をしたことのない事態となりました。

(3) 復旧などの取組み

地震発生直後に災害対策本部を設置、継続的に被害状況をはじめとした情報収集を行い、生活基盤の復旧事業、避難所運営などの生活支援、国・県等関係団体と連携し、市内外のボランティアなどのご支援もいただきながら避難者の受け入れなどを進めました。

(4) 復興に向けた取り組み

①復興計画

「希望ある復興」を理念とした、復興計画を策定し、復興に向け取り組んでいます。

復興計画は、原子力災害からの復興について、除染を主体とし、市民の健康管理等を行う、復興は、市民との協働、国県等との連携により進めるなど、基本方針などを記載しています。

②原子力災害に伴う放射線対策について

除染を主体とした取り組み

空間線量率を下げる取り組みとしての除染活動の指針として「福島市ふるさと除染計画」を平成23年9月に策定し、その後「放射性物質汚染対処特別措置法」（通称）の施行を受けて、法定計画として「福島市ふるさと除染実施計画」（第2版）を平成24年5月に策定しました。

これに基づき、生活環境を取り戻し、市民の安心を高める除染への取り組みを進めております。

③市民の健康管理

積算線量計による外部被ばく検査、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を継続的に取り組み、被ばくに係る市民の健康管理を行っているとともに、放射線などに係る相談や講演会なども行っています。

④食の安全

出荷農産物の検査、米の全量全袋検査、水道水及び飲用井戸水等の検査、給食の1食まるごと放射能検査、持込による家庭菜園作物などの放射性物質検査などを行い、「食」の面からの市民や流通する食品の安全確保のための検査を行っています。

⑤子どものケア

個別相談などを行うこころのケア事業、スクールカウンセラー等の派遣事業、子どもの遊び場の整備など本市の将来を担う子どもの生活と未来を守る取り組みを行っています。

⑥放射線に関する正しい情報の発信

本庁舎に除染情報センターの設置、毎月放射線対策に関する情報の提供、全市一斉放射線量の測定、環境放射線量の現状を地図化し、全戸に配布、放射線と市民の健康講座やハンドブックの全戸配布、主要な消費地などでの市産農産物の安全性のPRなど、市内外に放射線に関する正しい情報の発信を継続し、風評の払拭や福島市の元気を伝えています。

本市では、これらのような生活環境を取り戻し、市民の不安軽減を図る取り組みを行ってきました。

震災から4年以上が経過した平成27年に実施した市民意向調査（「福島市地域活性化・人口の将来展望に関する市民アンケート」）において、福島市にこのまま住み続けたいと回答された方は、約55%でした。

一方、他の市町村へ移りたいと答えた方は、約9%であり、その理由で一番多く挙げられた理由は、原発・放射能関連であり、不安の軽減に至っていない状況があります。

こうした他に例を見ない特異な状況下、本市では、本市に住み続けていきたいとより多くの方に思っただけのように、まず、今後とも着実に放射線対策を継続することで、市民の安心感の向上を図り、本市への定住のベースを作ってまいります。

3. 総合戦略策定の趣旨

人口は、地域活力の基盤です。

本市においても、この基盤を確固たるものとし、活力を高めるため、もとより定住促進・子育て支援・産業振興などの取り組みを行ってきました。

しかしながら、本市でも進行する人口減少・少子高齢化や東日本大震災以降の状況を踏まえ、今後とも復興に向けた継続的な取り組みに併せ、本市の魅力・特性を活用しながら、今後は、より一層実効ある取り組みを行い、人口減少に歯止めをかけ、地域活性化を図っていくため、今般、こうした取り組みを総合戦略として、体系的に取りまとめました。

人口減少対策、地域活性化を目指すこの戦略を、市民各層、企業、大学等とともに協働し、進めてまいります。

この取り組みにより、安心して働き、安心して子育てができ、安心して住み続けられるまちづくりを具現化し、「福島市に住んでよかった。」「住み続けたい。」と皆さんに言っただけのように、さらに魅力ある地域・活力あふれる地域づくりを目指していくために策定したものです。

4. 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

5. 推進のための基本的な考え方

（1）国の総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則などを踏まえ、本市の人口減少対策と地域活性化を進めます。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方、政策5原則、4つの基本方針（抜粋）

1. 基本的な考え方

（1）人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが

重要。

①「東京一極集中」の是正

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

2. 政策5原則について

○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

①自立性

・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを国が支援する。

③地域性

・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性

・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3. 4つの基本目標について

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(2) 福島市総合戦略の基本目標

人口ビジョンにおける、本市の目指すべき将来の方向性を踏まえ、本市の魅力・特性を活かし、原子力災害への取り組みの継続による市民の安心感向上を進めた上で、まず、産業振興などによる安定した雇用の創出と働き続けられる環境整備による「しごと」ができる施策、また、安心して子育てができ、「ひと」が住み続けられる施策を行い、さらに地域の魅力・特性を生かし、人に選ばれる、にぎわいのある「まち」づくりを進め、全ての方が安心して、住み続けられる「まち」づくりを併せて行うことにより、「しごと」「ひと」「まち」の好循環の確立を目指し、次の4つを基本目標として掲げ、人口減少対策と地域活性化を推進していきます。

①産業の活力を向上し、安心して働き続けられるまちへ

産業の振興と雇用の確保など「しごと」の創出は、「ひと」が住み続けるため、地域活力の維持・向上に必要な一番の基礎となるものです。

元より、豊かな自然に恵まれ、豊富な農産物を産する農業をはじめ、本市では、多様な産業がバランスよく発展しています。

この強みを活かし、全市一体的に各産業の振興、創業支援、雇用機会の確保など基礎となる「しごと」の創出を行っていきます。

また、特に本市の将来を担う若年層に各産業・職業の情報を発信し、本市で働くことへつなげていきます。

これらの取り組みによって、住み続けることのベースとなる雇用の安定を図り、住む意思や次世代の働く環境を向上していきます。

②安心して結婚・出産・子育てのできるまちへ

本市の若年層も結婚・出産・子育てなどのライフスタイルを実現する希望があるにも関わらず、出会いの機会に恵まれないなど、希望がかなっていない状況にあります。

このような希望をかなえ、次世代の育成につなげていくために結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりが重要となっています。

また、核家族化の進行や共働きの増加など子育てをめぐる環境の変化に対応した支援が求められています。

このために、各フェーズに対して切れ目なく支援を行うことにより、若年層が安心して結婚し、子どもを産み育てていきたいという希望をかなえ、本市に住む、住み続けていけるまちの実現を目指します。

③人に選ばれ、活気あふれる魅力多いまちへ

本市は、周りを山々に囲まれ緑豊かであり、花見山や信夫山など自然を活かした観光名所、くだものなどの農産物、温泉、史跡、温かい市民性などホッとできる豊かな地域資源を有しています。

さらに、交通の結節点である利点や地域資源の磨き上げと活用を図りながら、イベントやコンベンションの誘致などの取り組みを行い、何度でも訪れたいまちとして「ひと」の本市への流れの拡大を図り、本市の地域活性化を目指します。

また、正しく本市の情報を積極的に国内外に発信し、観光的視点以外にも住みや

すさなど本市の魅力を伝えることで、認知度の向上やイメージアップを行い、交流に加えて定住・移住も促進していきます。

こうした取り組みにより、「ひと」に選ばれ、住んでもらえる、活気があふれる地域づくりへとつなげていきます。

④安心できる、住んでよかったと感じられるまちへ

「しごと」を創出するなどし、「ひと」が本市に住み続けていくためには、基盤となる「まち」がより安心し、住みやすい環境をつくる必要があります。

自然災害の減災・防災、市民の健康増進、医療の充実、再生可能エネルギーの導入などによる持続可能な地域づくりなどの取り組みや、今後増加していく高齢者の元気を活用し、より安心して、生きがいを持って住めるまちづくりを進めていきます。

また、当面は人口減少が続くと考えられますので、こうした趨勢に対応し、利便性を活かした時代に合った地域をつくり、次世代へ良好な環境を引き継ぐ取り組みが必要です。

こうした取り組みにより、住んでみたい、住んでよかったと感じられる「まち」づくりを目指します。

本戦略の趣旨である人口減少に歯止めをかけ、地域活性を図るためには、市（行政）のみならず、市民各層、企業、大学などと協働し、4つの基本目標に沿って、一体的に推進することが重要であると考えます。

（3）戦略推進のために

本市の4つの基本目標には、原則として各事業の結果による成果指標をそれぞれ設けています。

本戦略が、実効あるものとして推進されているか、産官学金労言等からなる外部有識者を含む検証組織を立ち上げ、PDCAメカニズムの下に数値目標と各施策のKPIなどにより毎年度効果検証をし、継続的に取り組み改善を行っていきます。

また、国の総合戦略に記載されている政策5原則（①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視）を踏まえ、本市総合戦略を、自ら状況や課題を捉え、協働しながら進めてまいります。

新たな課題への対応や取り組みを行う際には、その内容などを踏まえ、戦略記載の事業やKPIなどの見直しを行いながら、着実に人口減少対策及び地域活性化を進めてまいります。

また、取り組みの成果などを市民とも共有してまいります。

（4）策定に向けた取り組みの経過

①市民意向調査（「福島市地域活性化・人口の将来展望に関する市民アンケート」）の実施

市民の結婚・出産・子育てに対する意向や、学生の卒業後の就職、今後福島市に住み続ける上で重視する点等についてどのような考えを持っているかを把握し、本市が今後目指すべき将来の姿を検討する上での基礎資料とすることを目的に、アン

ケート調査を実施しております。

市民 5,000 名を対象に、6 月 12 日までに 2,000 名の方から、本市で暮らしていくために、または子育てをするために重視することや、本市の特性、地域活性化・人口減少対策に関してご回答をいただきました。

②有識者会議の開催

総合戦略等を策定するにあたって、「産官学金労言」連携の下、各界から広く専門的見地からご意見をいただくため、12 名の委員からなる有識者会議を平成 27 年 6 月に設置しました。

10 月までに 4 回にわたる会議の中で、若い世代への企業情報発信、民間事業との連携、高齢者の活用、スポーツを活用した交流人口の拡大、人口減少対策には息の長い取り組みが必要など、ご意見をいただきました。これらを受け、地域活性化・人口減少対策についての基本的な考え方や具現化する事業への反映を行っております。

③市議会への説明など

9 月に議会への説明を行い、地域活性化・人口減少への取り組みについて幅広くご意見などをいただきました。これらを受け、人口ビジョン・総合戦略への反映を行っております。